

憲法は時代の変化に適應できているか

国民の命と暮らし、平和を守るために



衆議院議員 自民党1期
藤沢 忠盛

大切なのは「変えること」ではなく、いまのままで十分なのかを考えること。

「セミの声と、憲法改正」

朝7時45分、永田町駅2番出口。この階段を上り、道沿いに歩くと、自民党本部まではすぐである。東京にいる際、私はいつも同じ時間にこの道を通る。朝8時からの会議に参加するためだ。強い日差しが背中を

焼き、セミの鳴き声が響く。「こんな都会にもセミがいるのだな」と感心する。セミは変化の速い都会にも順応し、わずかな緑の中で生きている。

ほっと考えるうち、自民党本部に着く。正門には警察官が立ち、黒塗りの車が入り出す。その合間を縫って中へ入ると、私の背丈よりも大きな看板が目に入る。「憲法改正実現本部」。

白地に黒文字。華やかな装飾はない。この看板を見たたび、国会議員としての責任の重さを感じる。「憲法改正」。この言葉を、自分自身の立場から発する時が来るとは。

私の祖父は戦争で亡くなった。その結果、父は親戚の家を転々としながら育った。そのため、幼い頃から「戦争と平和」は私の価値観の中心だった。

正条項があり、フランスの現行憲法は25回、ドイツの基本法も60回以上改正されてきた。もちろん、回数が多ければ良いわけではない。憲法は国の根幹である。大切なのは「変えること」ではなく、国民の命と暮らし、平和を守るために、今の憲法で十分なのかを考えることである。

約80年前、今日のような人口減少社会や地球温暖化、AIの急速な発展、サイバー攻撃による国家への脅威までを想定して憲法を制定することは困難だったはずだ。ウクライナ侵略をはじめ、力による一方的な現状変更が現実となる今日の国際情勢も同様である。

だから私は問いかけたい。「約80年前に制定された憲法で、今の日本、そしてこれからの日本を守ることができるのか。」賛成、反対

を先に決めるのではなく、まず議論する。守るべきものは守り、変える必要があるものは議論する。

「生き残るのは、最も強いものでも、最も賢いものでもなく、変化に最もよく適応したものである」。ダーウィンの進化論を説明する際によく引用される言葉である。本人の言葉ではないが、「変化への適応」という考え方は示唆に富む。

憲法は、時代の変化に適應できているのだろうか。祖父の戦死、そして父が歩んだ人生を思うからこそ、私は戦争をしない国であり続けたいと強く思う。平和を守るためにこそ、憲法について議論する必要がある。

そんなことを考えながら、自民党本部7階の会議室へ向かう。今日も多くの議員が議論を重ねている。その内容を国民の皆様に伝えることも私の仕事である。

会議室の扉を開ける。もっ、あのセミの鳴き声は聞こえない。

私は、憲法9条の平和主義は、日本が世界に誇るべき理念だと思っている。だからこそ考える。「この平和を、これからも守り続けるためには、どうすればよいのか。」

2026年、日本は終戦から81年を迎えた。日本国憲法は1947年の施行以来、一度も改正されていない。一方、制度は異なるものの、アメリカには27の修